

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月29日

【会社名】 那須電機鉄工株式会社

【英訳名】 NASU DENKI-TEKKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 那 須 幹 生

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿一丁目1番14号山田ビル

【電話番号】 03(3351)6131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 杉 村 嘉 穂

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿一丁目1番14号山田ビル

【電話番号】 03(3351)6131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 杉 村 嘉 穂

【縦覧に供する場所】 那須電機鉄工株式会社 八千代工場
(千葉県八千代市吉橋1085番地5)
那須電機鉄工株式会社 大阪工場
(大阪府大阪市西淀川区中島二丁目12番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月28日開催の当社第96回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

別途積立金 300,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

2. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金100円 総額116,677,700円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

取締役として、那須幹生、平岡和博、西岡雅之、鈴木智晴、高橋昌裕、杉村嘉穂、工藤剛生および横山明男の8氏を選任する。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、小竹良夫氏を選任する。

第4号議案 当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の継続の件

平成27年6月26日開催の当社第93回定時株主総会において承認された当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の一部を変更し、継続する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成割合 (%)	決議の結果
第1号議案 剰余金の処分の件	8,773	8	0	99.90	可決
第2号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く)8名選任の件					
那須 幹生	8,767	14	0	99.84	可決
平岡 和博	8,773	8	0	99.90	可決
西岡 雅之	8,773	8	0	99.90	可決
鈴木 智晴	8,773	8	0	99.90	可決
高橋 昌裕	8,773	8	0	99.90	可決
杉村 嘉穂	8,772	9	0	99.89	可決
工藤 剛生	8,773	8	0	99.90	可決
横山 明男	8,773	8	0	99.90	可決
第3号議案 補欠の監査等委員で ある取締役1名選任 の件					
小竹 良夫	8,772	9	0	99.89	可決
第4号議案 当社株式の大規模買 付行為への対応方針 (買収防衛策)の継 続の件	8,754	27	0	99.69	可決

(注) 1. 賛成割合は、小数点第3位を切り捨てて記載しております。

2. 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案および第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。